

平成 22 年度 第 3 回 朝日地区地域審議会 議事録

- 1 . 開催日時 平成 22 年 11 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 45 分
- 2 . 会場 朝日支所 第 1 会議室
- 3 . 出席委員 横井昌平、島田好、大滝由博、本間英三、松田侯夫、本間裕一、遠山政好、井上正、志田光弘、五十嵐孝佐、横井栄子
- 4 . 欠席委員 菅原美優子
- 5 . 出席職員 政策推進課 : 加藤副参事、岸主任
(事務局) 地域振興課 : 小田支所長、岩沢副参事、志田主査
- 6 . 傍聴者 なし
- 7 . 会議次第 別紙のとおり
- 8 . 会議経過 別紙のとおり

平成 22 年度 第 3 回 朝日地区地域審議会 会議次第

日 時 平成 22 年 11 月 19 日
午後 1 時 30 分から
場 所 朝日支所 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 説 明
村上市地域公共交通総合連携計画について【資料 - 1】
- 4 報 告
朝日地区集落区長への村上市“市民協働のまちづくり”説明会について
【資料 - 2】
- 5 議 事
第 2 回朝日地区地域審議会での意見集約【資料 - 3】
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

会 議 経 過

1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより第3回朝日地区地域審議会を開会させていただきます。今日の出欠状況ですが、菅原委員から欠席ということで連絡が入っております。

これまで志田委員が仕事の関係で出席できませんでしたが、今回はじめて出席いただきましたのであいさつをお願いします。

志田委員あいさつ

2 会長あいさつ

事務局： はじめに会長からごあいさつをお願いします。

会 長： 本日は例年になく晴天に恵まれて会議をするのも心苦しく思われますが、第3回朝日地区地域審議会の開催にあたり、みなさまに参加いただいたことに厚く御礼申し上げます。

また、本庁の政策推進課の職員にもおいでいただいて、いろいろと説明をいただくことになっております。

今回で3回目となりますが、これまでの経過等に関して資料等が配付されております。今日の地域審議会では、できるだけみなさまの意見を拝借しながら会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

3 説明

村上市地域公共交通総合連携計画について

会 長： それではさっそく、3説明の「村上市地域公共交通総合連携計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 今日は「村上市地域公共交通総合連携計画」の説明のために、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私は政策推進課で公共交通係を担当しております加藤といいます。そして担当の岸も同席させていただきます。よろしくをお願いします。

昨日18日、村上市地域公共交通活性化協議会が開催されまして、本日の新潟日報の新聞報道にもあったかと思いますが、「村上市地域公共交通総合連携計画」の概要、方向性、原案について協議会で審議いたしました内容をそのまま資料として持って参りました。概要版ということで、基本的な方針から地区への展開の仕方まで一通り説明させていただきます。

資料に沿って説明

会 長： それではただいま、「村上市地域公共交通総合連携計画について」、説明をいただきました。非常にスケールが大きく、まだまだ計画の段階ということですが、昨日の村上市公共交通活性化協議会で決まったことの中で、みなさんから何か質問、お聞きしたいことがありましたら発言をお願いします。

委 員： 1ページ目の「将来の姿」ということで、地域主体による地域レベルでの運行

計画「地域で考え・地域で担う交通」とありますが「地域で考える」とはどういうことでしょうか。

事務局： これまでの公共交通は、行政や交通事業者が主導となり計画を立ててきたものであります。これについて、地域の利用される方々の意見、要望といったものがなかなか反映しにくい体制でしたので、これらについて地域の方を巻き込んだ形で運行計画を作っていくといった内容であります。

主体となったというのは、地域の方々がどのようなニーズを持っていて、どのような公共交通であれば利用していくというものをきちんと検討していくような中で、主体となって取り組んでいきたいという姿でございます。

委員： 住民がどのように考えているのかという情報をどのように収集するのかをお聞きします。

事務局： これまで行政が地域に出向いてお話しを聞くといった機会が皆無だったと思いますので、まず地区の方々との懇談、意見交換等を含めて情報収集をしていきたいと考えております。

路線バスに例えていきますと、この路線バスを維持するのにどのくらいのお金がかかり、年間の利用者がどのくらいかといった情報を含めて、利用しないのはなぜかということと一緒に考え、取り組んでいきたいと考えております。

委員： 確かにこれからはコスト面がクローズアップされてくると思います。村上市には潤沢に予算があるわけではないと思いますので、限られた予算の範囲内で、既存のバス路線との兼ね合いの中で、どのようにしていくのが一番いいのか、特にほかの市町村の成功例や見たり聞いたりしていることを参考に、村上市にはどのような方法が一番合っているのかということ、なるべく多くの住民の方々の意見を検討し、協議できるように情報収集する方法を考えなければいけないと思います。

事務局： 「村上市地域公共交通総合連携計画」は、村上市地域公共交通活性化協議会が策定しております。村上市地域公共交通活性化協議会が考えた「村上市地域公共交通総合連携計画」を住民の方々に提供して、住民の方々の意見を聞き、それを計画の中でどのように反映していくかを検討し、情報収集、提供を重ねていきたいと考えております。

委員： 住民は、できるだけサービスは向上していただければありがたいが、そこまで要求はできない状況なので、最小の経費で最大の効果が期待できるような方法をお願いしたいと思います。

会長： みなさんほかに意見はありませんか。

委員： 従来もあったと思うのですが、「新潟交通観光バス(株)」に対する補助金があると思います。こういう問題は経済界と緻密に関わりあってくるわけですが、これからの公共交通の客観的な見方としては、年々高齢化が進み、自分で運転することもままならない状況に近い将来くると思いますし、現にそういう状態にあると思います。それらをきちんと考えて、村上市地域公共交通総合連携計画を考えていると思います。この補助金の財政的な裏づけというか、当然利用者には利用者の負担があると思いますし、「新潟交通観光バス(株)」に対する補助金と利用者が負担する利用料金の関係の説明をお願いします。

事務局： 「新潟交通観光バス(株)」が営業路線として会社独自の取り組みで運行していた路線が、採算が合わないという理由から撤退します、廃止しますと行政に申し出しました。

それを受けまして、それではなかなか生活している方の移手段が確保できないということで、廃止代替路線を行政側から交通事業者である「新潟交通観光バス(株)」にお願いして運行している状況です。その関係で、「新潟交通観光バス(株)」に対する補助金は、営業収入から営業経費を差し引いた赤字部分の補填といった位置づけで補助金が支払われている状況です。

合併前の廃止代替路線を引き継いだ形ですので、補助金の額につきましても、利用者が少なくなっている現状では、だんだんと多額になっている状況です。現在では、1億4,000万円から1億5,000万円程度の補助金となっております。ただ、生活路線の維持にかかる経費に関しましては、国から交付税による措置というのがありますので、実質的な負担は2,000万円から3,000万円程度ではあります。一時的に1億数千万円支払う仕組みには変わりません。

これらにつきましては、この10年間の取り組みの中で、赤字を減らす方策ももちろんやっています。

現在、朝から晩まで路線バスが誰も利用していない状態で走っている状況は、改善されなければならないと考えておりますので、利用が見込まれる時間帯、路線変更など効率的な運行で赤字額の補填を減らしていき、併せて、利用者が多い時間帯に、集中的に運行回数を増やしたりする取り組みをしていきたいと考えております。

一日の時間帯の中で、朝夕は高校生の通学に対応、日中は高齢者に対応できるようタクシーを活用するようなやり方、小回りのできる小型の車輛を用いて集落をくまなく運行できるようにするやり方など、経費とのバランスを考えて総合的に進めていきたいと考えております。

委員： 将来的にも、「新潟交通観光バス(株)」の路線バスを継続していくというのが市の方針でしょうか。10人くらいしか乗っていないのに、大型のバスを運行するというのは経費がかかるのではないのでしょうか。

事務局： 現在は「新潟交通(株)」から「新潟交通観光バス(株)」に中古車輛を払下げたり、譲渡した車輛を使って運行しています。これを小型化にするというお話しになりますと、バス事業者が車輛購入に費用をかけて、その分がまた赤字補填で市の負担が増えるというようなことが想定されます。

ほかの地区で廃止になった路線から小型バスをまわしてもらえるように「新潟交通観光バス(株)」にお願いしていますし、ご確認いただいておりますので、今のような姿は将来的にはなくなると考えています。

会長： 今日はいくつかの計画の概要等についての説明でございました。当然これから計画を進めていく上では、地域の方々、村上市地域公共交通活性化協議会の考えがいろいろあると思います。

ほかに何かご質問はありますか。

委員： 毎年利用者が少なくなっていて、負担が多くなり、財政を圧迫している現実があり

ます。少しでも赤字を少なくして、われわれの負担を少なくしていきたいわけですが、一委員として、一市民として、少しでも負担が少なくなることを希望します。

物事は何もかもいいようにはいかないもので、多少不便でも我慢できるところは我慢しなければならないと思うので、是非できるだけ負担が減るようにご検討いただきたいと思います。

会 長： それでは「村上市地域公共交通総合連携計画について」の説明を以上で終わりたいと思います。

4 報告

朝日地区集落区長への村上市“市民協働のまちづくり”説明会について

会 長： それでは4報告「朝日地区集落区長への村上市“市民協働のまちづくり”説明会について」事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは資料 - 2 をご覧ください。

8月9日の朝日地区地域審議会で、委員のみなさまに朝日地区「地域まちづくり協議会」に係る区域設定（案）と財政支援の基本的な考え方について、審議をしていただき、いろいろな意見をいただきました。

その中で、区域設定につきましては、昭和の大合併前の旧村単位である館腰地域、三面地域、高根地域、猿沢地域、塩野町地域の5地域に分けるのが望ましいという意見をいただきました。

それを受けまして、8月20日に朝日地区の集落区長さんに村上市“市民協働のまちづくり”について説明会を行い、その時の意見を会議録としてまとめたものが資料 - 2 です。Q & Aの形式で作成いたしましたので、ご覧になっていただきたいと思います。

第2回地域審議会の中でも地域まちづくり協議会の設立は集落の区長さん方に理解をしていただいて、頼んで取りまとめ役をしてもらわないとまとまらないのではないかという意見もありましたが、区長さん方もその辺のところを十分理解されて、より具体的な質問をされていたように感じました。参考として読んでいただければと思います。

会 長： 今ほど事務局から第2回朝日地区地域審議会の審議を受けて、朝日地区集落区長へ“市民協働のまちづくり”説明会を開催したこと、また、その際の意見をまとめたものを報告してもらいました。

どなたが主体になり、どのように進めていくのか、当地域審議会の意見と朝日地区区長の意見は一致しているような感じを受けました。

平成23年度に向けて市から具体的な財政支援の金額や方針などが示されると思いますが、その中で地域まちづくり協議会を設立させてどのように運営していくかがこれからの地域の課題になると思います。

資料の中で、みなさんからご意見等がありましたらお願いします。

一 同： 特になし。

5 議事

第2回朝日地区地域審議会での意見集約について

会 長： それでは5議事「第2回朝日地区地域審議会での意見集約について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事の「第2回朝日地区地域審議会での意見集約について」の説明をさせていただきます。委員のみなさまには、事前に議事録を送付させていただきました。その議事録の中の意見を整理したものが資料-3になります。内容に間違いや不足な点、また違う視点から考えられることなど、ご意見がありましたらお願いします。

資料-4は、旧朝日村時代に行っていた「集落活性化事業」をまとめたものです。第2回審議会の資料-5にあてはめて考えると、これらは全て集落で行っていますので、基本的には「自治会活性化支援事業」ということになりますが、これらの中には、「地域まちづくり協議会」として広域的にできることもあるのではないかと考え、そうした時にどういう位置づけになるか、資料-5に基づいて大体のところで事業区分をしてみました。今後の市民協働のまちづくりの参考にできればと思い、現在事務局ではいろいろな資料を作成しています。

委員のみなさまも、地域に帰ればその地域の住民ということになりますので、自分の地域ではどのようなことをしてきたのか、あるいはしているのか、意識して参考資料としての意味合いでご覧になっていただけたらと思います。

会 長： それでは、今ほど事務局から説明がありました、資料-3について意見はありませんか。

会 長： ないようですが、事務局から補足説明はありますか。

事務局： ただいま、資料をお配りしています。この資料は、今年度は市長への諮問、意見の提出というのをございせんが、朝日地区地域審議会として平成22年度に審議したこと、またそれに関する意見を報告書のような形で残したいと思ひまして資料-3を基に作成したものです。

素案について説明

この素案に対する意見を第4回朝日地区地域審議会の課題にしたいと考えています。次回まで意見をまとめておいていただきたいと思います。そして、会議の中で文書として正式に完成させたいと思っています。

会 長： それでは、みなさんからご意見等、何かありましたらお願いします。

委 員： 集落でいろいろ問題があつて、それを解決しようと取り組んでいるものと、村上市がしようとしている市民協働のまちづくりを一緒にやっていると、まちづくりは成功しないと思います。

これまでの説明を聞くと、行政が支出する補助金があるから地域まちづくり協議会を早く設立しようというような形になっています。そうではなくて、集落で抱えている問題を解決しようと一生懸命取り組んでいるところに補助金が支出され、やる気を喚起できるような仕組みづくりが必要だと思ひます。

補助金があるから地域まちづくり協議会を設立して、それが短い期間で終わってしまうやり方では意味がなく、長く続かないと本当の意味でのまちづくりはで

きないと思います。

委員： 次回の地域審議会の議題の一部になると思うのですが、集落区長の意見というのは、おそらく区の役員などの意見で、なかなか女性や若い人の意見というのは反映されにくいと思います。いろいろな世代から意見を取りまとめられるような方法を考えなければいけないと思います。別紙(3)の文章を読んでいると、区長さんだけに集まってもらって、果たしてそれだけでいいのかなと感じました。

事務局： 素案の別記につきましては、第2回審議会で作された意見のみで構成しています。項目についてもこれでよいのか、そのあたりから協議する必要が出てくると思います。

今、委員が言われたように(3)の部分が特に弱いというか、意見が出なかったところでは、区長さんに説明するだけでいいのかなど、さまざまな意見があると思いますので、次回の地域審議会で活発な意見をいただきたいと思います。

会長： ほかにご意見はありますか。ないようでしたら6その他に入ります。

一同： 異議なし。

6 その他

会長： 6その他について事務局からお願いします。

事務局： 次回の地域審議会ですが、来年平成23年1月の第3週頃を予定しておりますので、よろしくをお願いします。内容につきましては、今日配付させていただきました素案に対する意見をまとめ、完成させるということで進めたいと思います。

会長： ほかにありませんか。なければ6その他を終わります。

事務局： それでは閉会ということで、横井副会長よりあいさつをお願いします。

副会長： みなさんお疲れ様でした。次回もいい形で終われるように、しっかりと一人ひとり、宿題を考えてきていただきたいと思います。今日は大変お疲れ様でした。

7 閉会 午後2時45分